

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	山九株式会社			コード	9065
提出日	2026/6/5	異動（予定）日	2026/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	齋木 尚子	社外取締役	○													○		有
2	高田 明	社外取締役	○													○		有
3	石田 徹	社外取締役	○													○		有
4	川上 紀子	社外取締役	○										○				新任	有
5	白羽 龍三	社外監査役	○													○		有
6	重田 和宏	社外監査役	○										△				新任	有
7	吉野 彰	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		外務省出身であり、外交行政に携わった豊富な経験を有していることから、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただけることを期待し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2		企業経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、発行会社と資本市場及び投資家との関係構築に関する豊富な経験を有していることから、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただけることを期待し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3		経済産業省出身であり、主に資源エネルギー分野に豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただけることを期待し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	当社の取引先である株式会社TMEICの出身であります。同社との取引実績は、直近事業年度の連結売上高の0.0007％程度です。このことから、同氏の独立性は確保されており、株主・投資家の判断に影響をおよぼすおそれはないと判断しております。	重電・電気分野技術者として電力・産業向け大型プラントの製品開発に携わり、当社機工事業戦略と親和性の高い、インフラ設備等に関する高度な知見を有していることから、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただけることを期待し、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5		監査法人における長年の経験と会計・監査等に関する豊富な知見、また、公認会計士の資格を有し、専門的な見地から社外監査役としての役割を果たしていただけることを期待し、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
6	当社の取引先である丸紅フォレストリンクス株式会社の出身であります。同社との取引実績は、直近事業年度の連結売上高の0.0001％程度です。このことから、同氏の独立性は確保されており、株主・投資家の判断に影響をおよぼすおそれはないと判断しております。	企業経営者としての長年の経験と財務・会計等に関する豊富な知見を有し、専門的な見地から社外監査役としての役割を果たしていただけることを期待し、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
7		弁護士として、国内外の企業法務に関する豊富な知見を有し、専門的な見地から社外監査役としての役割を果たしていただけることを期待し、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準のいずれにも該当せず、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。